

成田市職員の給与・定員管理等について（平成 25 年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	130,469人	60,099,047千円	2,256,496千円	10,711,176千円	17.82%	18.05%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	1,115人	4,262,709千円	1,644,758千円	1,698,518千円	7,605,985千円	6,822千円	6,147千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の人数です。

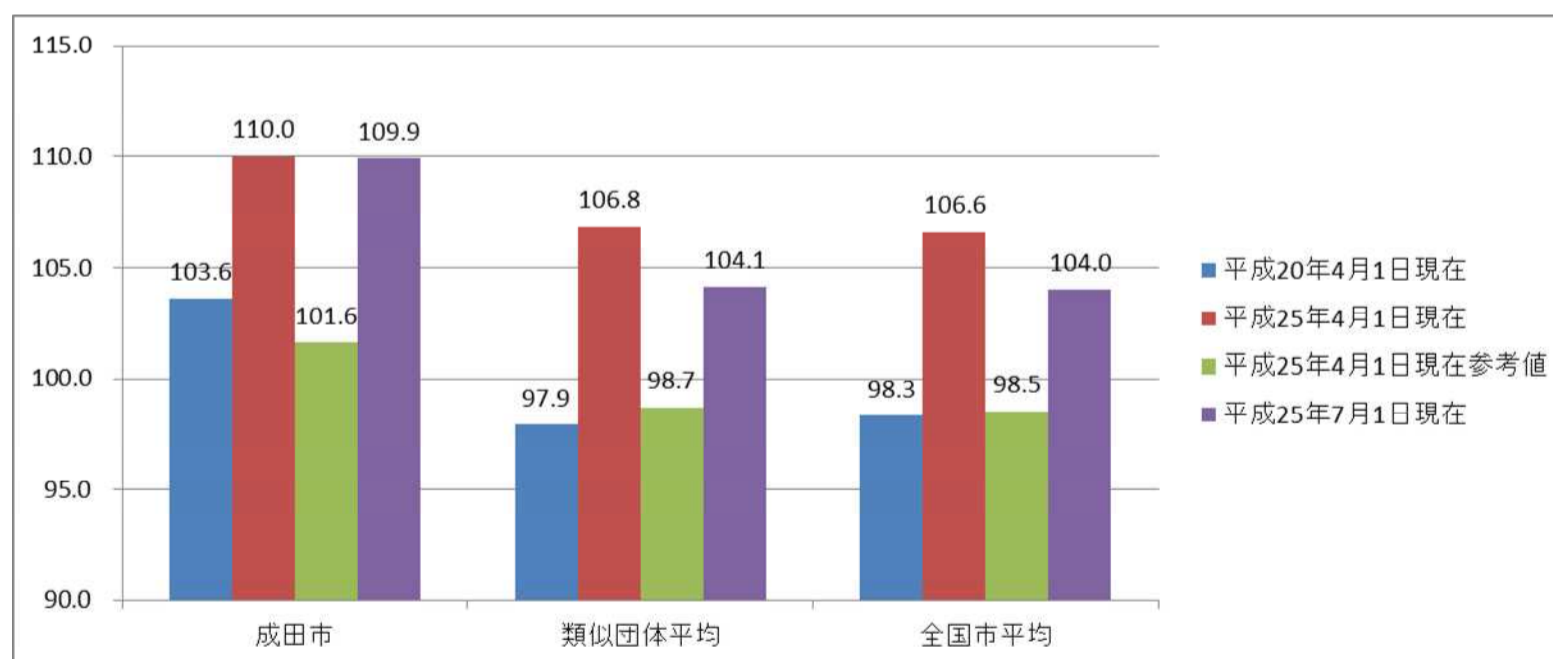
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
なし	平成 25 年 4 月 1 日の昇給を停止したため。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数です。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
成田市	41.9 歳	327,207 円	460,312 円	399,140 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	387,879 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
成田市	53.8 歳	23 人	281,596 円	358,099 円	322,545 円	—	—	—	—
うち用務員	56.5 歳	12 人	300,583 円	352,836 円	338,847 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.67
うち自動車運転手	52.3 歳	3 人	332,133 円	479,484 円	381,509 円	自家用自動車運転手	58.9 歳	209,900 円	1.82
その他の技能労務職員	50.3 歳	8 人	234,163 円	320,474 円	275,982 円	—	—	—	—
千葉県	51.8 歳	584 人	326,514 円	381,507 円	361,276 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	—	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
成田市	—	—	—
うち用務員	5,595,544 円	2,809,400 円	1.99
うち自動車運転手	7,287,962 円	2,650,900 円	2.75
その他の技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 21～23 年の 3 カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤
 勉手当、民間においては平成 21～23 年の 3 カ年に支給された平均年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成田市	43.3 歳	339,172 円	459,522 円
千葉県	42.8 歳	364,886 円	424,275 円
類似団体	40.8 歳	310,931 円	352,706 円

※ 成田市については、幼稚園教育職のみです。

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
成田市	37.5歳	295,900円	423,772円
類似団体	39.2歳	305,627円	384,318円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		成田市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,557円（181,200円）
	高校卒	144,500円	144,500円	133,418円（140,100円）
技能労務職	高校卒	149,950円	141,900円	—
幼稚園教育職	短大卒	158,700円	—	—
消防職	大学卒	185,800円	—	—
	高校卒	149,800円	—	—

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

※ 成田市の技能労務職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,567円	366,167円	386,880円	405,908円
	高校卒	228,657円	331,267円	373,400円	383,760円
技能労務職	高校卒	213,325円	317,850円	336,875円	371,325円
幼稚園教育職	短大卒	248,600円	360,600円	381,600円	394,300円
消防職	大学卒	275,300円	378,400円	390,500円	403,100円
	高校卒	237,500円	349,400円	377,100円	390,500円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

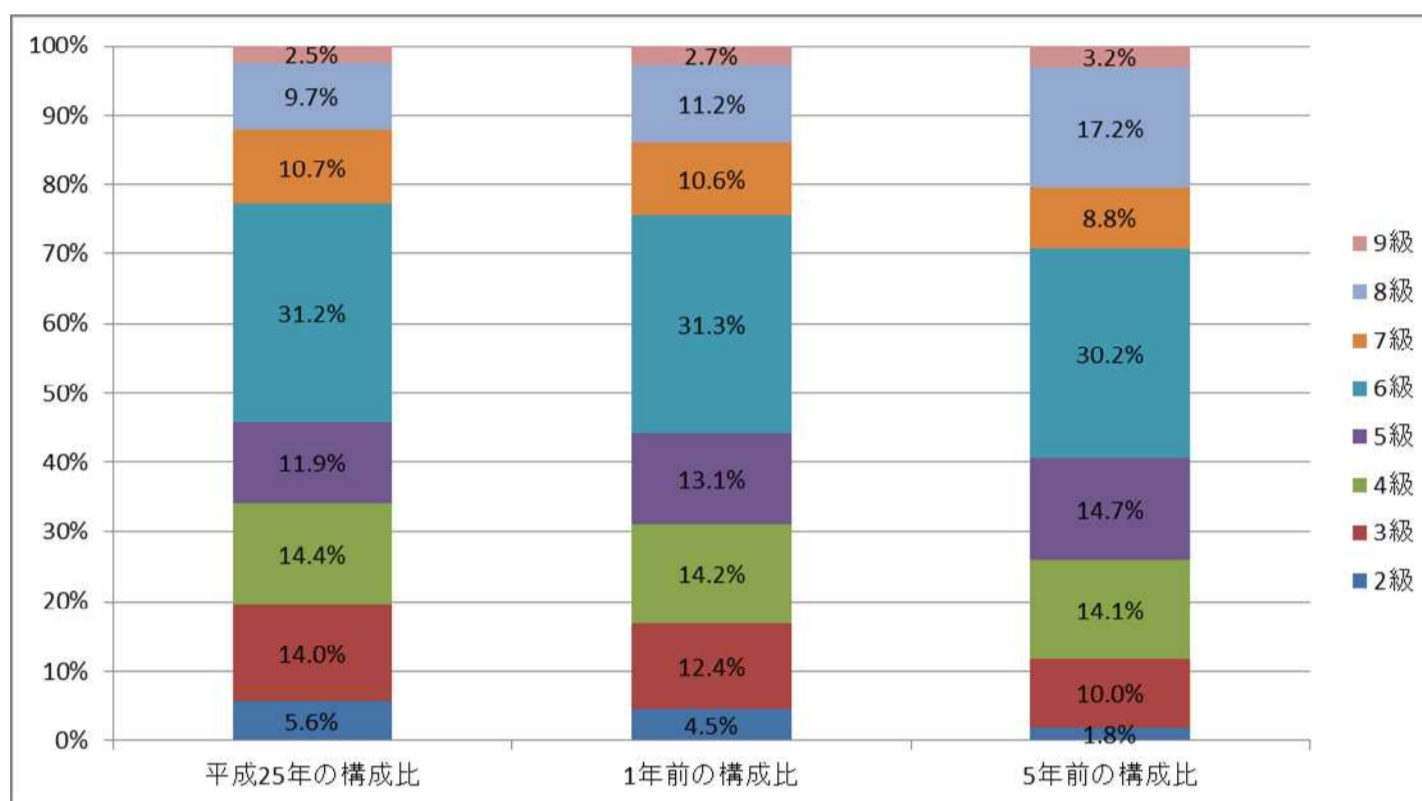
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	17人	2.5%	413,000	537,700
8級	課長	65人	9.7%	366,200	465,000
7級	課長補佐	71人	10.7%	320,600	425,200
6級	係長	208人	31.2%	289,200	410,400
5級	主査	79人	11.9%	261,900	388,300
4級	副主査	96人	14.4%	214,600	354,700
3級	主任主事	93人	14.0%	161,600	307,800
2級	主事	37人	5.6%	135,600	243,700

(注) 1 成田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1：勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき勤務成績の評定を実施しています。

2：昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、昇給日前1年間の勤務状況等によりAからEの昇給区分に決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

成田市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,537 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,637 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 15 ~ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20 % 管理職加算 10 ~ 25 %

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1：勤勉手当への勤務実績の反映状況

新たな人事評価制度を策定中のため、成績率に差を設けず、一律に支給しています。制度が整い次第反映させる予定です。

(2) 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

成田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）		
1人当たり平均支給額 6,262 千円 26,512 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24年度決算）			586,486 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			489,963 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 （25年度）	国の制度（支給率）
成田市全域	12%	1,179 人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給実績（24 年度決算）	7,613 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	18,751 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（24 年度）	33.9 %			
手当の種類（手当数）	17 種類			
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績 (24 年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
高所等作業手当	地上 10 メートル以上の高所又は下水道の坑内等での救助、調査等の作業に従事した職員	167,100	日額 300 円	
救急等出動手当	救急業務又は航空機災害等のために出動した消防職員	3,342,900	1 回 150 円	
救急救命業務手当	救急救命業務に従事した救急救命士	31,500	1 回 500 円	
消火等作業手当	火災等が発生した現場の消火又は救助の作業に従事した消防職員	127,600	1 回 200 円	
機関員業務手当	救急業務、火災等のために出動した場合の緊急自動車の運転業務に従事した消防職員	717,400	1 回 100 円	
災害作業手当	① 災害現場等での巡回調査、救助又は応急等の作業に従事した職員 ② 夜間における緊急事故の応急等の作業に従事した職員	40,500	日額 500 円	
ごみ処理作業手当	一般廃棄物処理、不法投棄物の撤去等の作業に従事した職員	144,000	日額 500 円	
感染症作業手当	感染症患者等の保健指導又は汚染した物件等の消毒等の処理の作業に従事した職員	0	日額 300 円	
毒物劇物等取扱手当	毒物、劇物等を使用した検査等の業務又は病虫害駆除等のために薬剤散布の作業に従事した職員	0	日額 200 円	
税徴収等手当	市税の徴収、滞納処分等のために出張し、これらの業務に直接従事した職員	187,800	日額 200 円	
用地等交渉手当	用地取得及びこれらに伴う家屋等の補償に関し、所有者等を直接訪問して交渉に従事した職員	308,500	日額 500 円	
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の処置又は収容の業務に従事した職員	66,000	1 件 3,000 円	
行旅病人取扱手当	行旅病人の処置又は収容の業務に従事した職員	0	1 件 1,000 円	
介助業務手当	救護施設の入所者の生活指導、介助、健康管理等の業務に直接従事した職員	1,329,000	日額 500 円	
保健福祉業務手当	心身障害児の機能回復訓練等の業務に直接従事した簡易マザーズホーム等に勤務する職員	273,100	日額 100 円	
	① 妊婦等の家庭等を訪問して保健指導等の業務に従事した保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等 ② 生活困窮者、老人、身体障がい者等の家庭等を訪問して調査、指導等の業務に従事した職員	647,000	日額 200 円	
往診業務手当	家庭等を訪問して医療業務に従事した国保大栄診療所の医師又は看護師	夜間	0	日額 500 円
		夜間以外	28,200	日額 200 円
建築主事業務手当	建築確認に関する業務に従事した建築主事	202,200	日額 300 円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	478,389千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	400千円 ※（519千円）
支給実績（23年度決算）	383,437千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	325千円 ※（427千円）

※支給対象職員1人当たりの平均支給年額

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額） ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 （ただし、配偶者がいない場合の1人目は11,000円） ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同		128,372千円	230,470円
住居手当	借家及び持家居住者に支給（月額） ○借家 家賃額に応じて27,000円を限度 （家賃12,000円を超える場合に限る） ○持家 7,000円	異	○持家 7,000円	96,277千円	141,584円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000円～64,300円を支給	異	○電車、バスを利用する場合 定期代等に応じ1カ月当たり55,000円を 限度に支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて（月額） 2,000円～24,500円を支給	155,808千円	140,875円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（月額） 適用される給料表並びに職務の級及び区分に応じて45,700円～110,200円	異	俸給の特別調整額として支給（月額） 区分及びその額	165,331千円	650,909円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同		63,025千円	144,886円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支	同		16,921千円	101,933円

	給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与 額の25/100				
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき5,900円	同		2,342千円	292,788円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は 緊急の必要その他の公務の運営の必要に より週休日又は休日等勤務した場合に支 給 職種及び職務の級に応じて 1回につき8,000円～12,000円	異	1回につき4,000円～12,000円	2,565千円	20,520円
初任給調整手当	医師に対して一定期間支給(月額) 47,500円～306,000円	同			

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	902,100 (930,000) 円	(参考) 類似団体における 最高 / 最低額 1,063,000 円 / 462,500 円	
	副 市 長	776,000 (800,000) 円	876,000 円 / 481,000 円	
報 酬	議 長	530,000 円	760,000 円 / 420,100 円	
	副 議 長	490,000 円	670,000 円 / 366,600 円	
	議 員	470,000 円	620,000 円 / 338,800 円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分 (6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分) 役職加算 20%		
退 職 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分 (6 月期 1.90 月分 12 月期 2.05 月分) 役職加算 20%		
退 職 手 当		(算定方法)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×35/100	15,155,280 円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	9,312,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

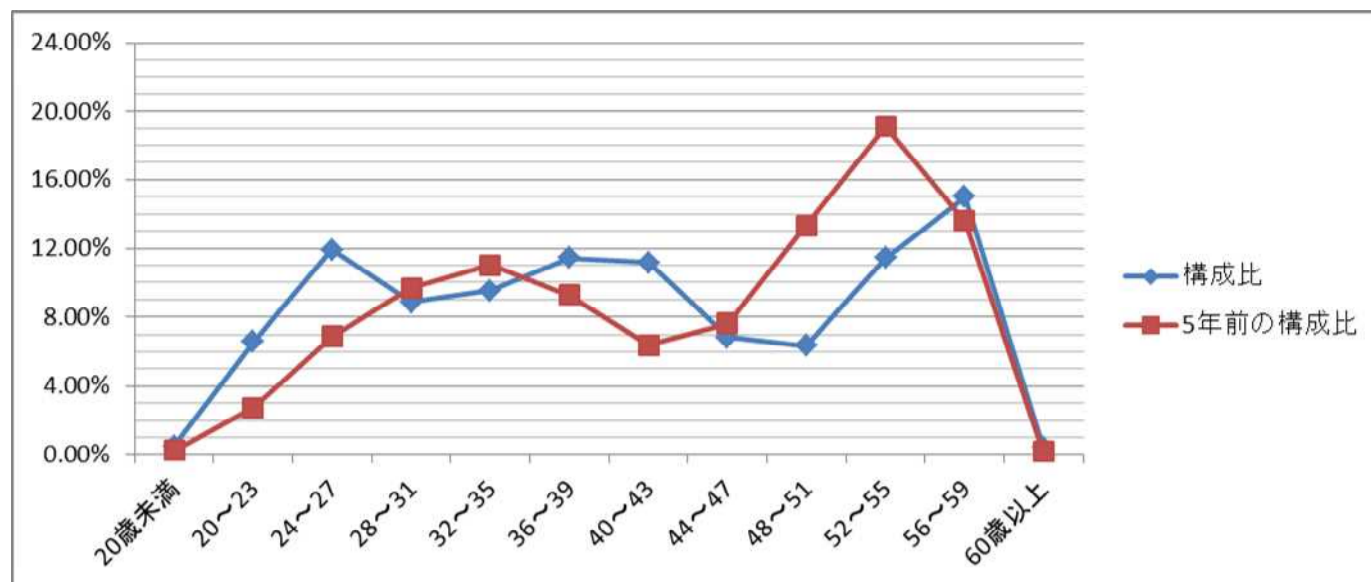
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 24 年	平成 25 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	8	△1	業務量の減少
	総 務	209	210	1	新規業務の増加
	税 務	63	63	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	35	33	△2	組織の見直しによる減
	商 工	16	18	2	新規業務の増加
	土 木	89	89	0	
	民 生	215	221	6	福祉業務の増加
	衛 生	85	84	△1	業務量の減少
	計	722	727	5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.15人)
	教育部門	153	151	△2	事務の民間委託などによる減
	消防部門	241	242	1	職員配置の見直しによる増
	小 計	1,116	1,120	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 85.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.30人)
公 営 企 業 会 計 部 門	病 院	4	5	1	業務量の増加
	水 道	19	18	△1	事務の見直しによる減
	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	43	43	0	
	小 計	79	79	0	
	合 計	1,195 [1,291]	1,199 [1,291]	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 91.90人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	79人	143人	106人	114人	137人	134人	82人	76人	137人	180人	5人	1,199人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	714	708	716	722	722	727	13 (1.8%)
教育	170	165	154	155	153	151	△19 (△11.2%)
消防	232	240	245	241	241	242	10 (4.3%)
普通会計計	1,116	1,113	1,115	1,118	1,116	1,120	4 (0.4%)
公営企業等会計計	92	87	84	85	79	79	△13 (△14.1%)
総合計	1,208	1,200	1,199	1,203	1,195	1,199	△9 (△0.7%)